

2028 年度外国人留学生入試(書類選考による募集制度)
出願資格等の変更について(予告)

立教大学

本学では、「2028 年度外国人留学生入試(書類選考による募集制度)」において、対象となる学部・学科の出願資格等を下記のとおり変更します。

1. 全学部(異文化コミュニケーション学部および、法学部国際国際ビジネス法学科グローバルコースを除く)

対象学部:文学部、経済学部、理学部、社会学部、法学部(国際ビジネス法学科グローバルコースを除く)、観光学部、コミュニティ福祉学部、経営学部、現代心理学部、スポーツウエルネス学部、環境学部

①日本留学試験(EJU)の使用回数制限の変更

2028 年度入試から、日本留学試験の有効なスコアを、出願時期の直近1回分を除く「3回分」のみに変更します。

2028 年度入試の場合、有効となる試験は「2026 年6月・11 月、2027 年6月」に実施された計 3 回分となります。

②日本留学試験(EJU)「日本語科目」の基準点設定

【出願資格】および【注意事項】

新(2028 年度以降)	旧(2027 年度以前)
次の1～5の条件をすべて満たす者。 1. (省略) 2. (省略) 3. (省略) 4. 独立行政法人日本学生支援機構および国外関係機関が実施する「日本留学試験」において、学部・学科が指定する科目を受験し、「日本語科目(読解、聴解及び聴読解)」の得点が 270 点以上である者。 5. (省略) 【出願条件4「日本留学試験」に関する注意事項】 ①(省略) ②(省略) ③成績は出願時期の直近 1 回分を除く「3 回分」を有効とする。複数回受験した場合は、いずれか1回を選択し、その受験番号を申告すること(申告した後に別の受験回に変更することはできない)。	次の1～5の条件をすべて満たす者。 1. (省略) 2. (省略) 3. (省略) 4. 独立行政法人日本学生支援機構および国外関係機関が実施する「日本留学試験」において、学部・学科が指定する科目を受験した者。 5. (省略) 【出願条件4「日本留学試験」に関する注意事項】 ①(省略) ②(省略) ③成績は直近に実施された試験の 4 回分(※)までを有効とする。複数回受験した場合は、いずれか1回を選択し、その受験番号を申告すること(申告した後に別の受験回に変更することはできない)。 (※注:年度ごとの該当日程)

2. 異文化コミュニケーション学部

①日本語能力試験(JLPT)の基準変更

【出願資格】

新(2028 年度以降)	旧(2027 年度以前)
次の1～5の条件をすべて満たす者。 1. (省略) 2. (省略) 3. (省略) 4. 日本語能力試験(JLPT)N2 以上を取得している者。 5. (省略)	次の1～5の条件をすべて満たす者。 1. (省略) 2. (省略) 3. (省略) 4. 日本語能力試験(JLPT)N3 以上を取得している者。 5. (省略)

3. 法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース

本コースは、上記の「日本留学試験(EJU)」および「日本語能力試験(JLPT)」に係る出願資格要件はないため、出願資格等に変更はありません。

※各学部の出願資格の詳細は、必ず「入試ガイド」(2027 年 5 月公開予定)・「入試要項」(2027 年 6 月公開予定)でご確認ください。

以上